

平成19年度第2回

宮城県産業振興審議会水産林業部会

日 時 平成19年9月10日（月曜日）
午後1時30分から4時まで
場 所 宮城県県庁4階 特別会議室

1. 開会

○司会 それでは、定刻になりましたので開会いたしたいと思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから平成19年度第2回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開催いたします。

なお、先ほど岡田部会長から急用のため出席できない旨の連絡がございました。産業振興審議会条例第6条第5項に基づきまして、部会長から部会長代理として谷口委員を指名するとのお話を承りましたので、谷口委員に代理をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本日は門傳委員と早坂委員が欠席との連絡を受けております。

本会議の定足数は2分の1以上であり、本日はこの要件を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、伊東農林水産部長からごあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

○農林水産部長（伊東則夫） 伊東でございます。

各部会の委員の先生方にはお忙しいところ、第2回目の部会にお集まりをいただきましてありがとうございます。

先週の台風9号の被害関係、私ども宮城県の農林水産関係で稲の倒伏、あるいは果実を中心に今被害統計を取りまとめ中でございますが、億単位ぐらいの被害になるのではないかと心配しております。山形県では果実だけでも二十数億円というのが新聞記事に出ておりましたが、山形あるいは青森等の果樹関係が強風によって被害が大変多かったようでございますが、県内では蔵王町あるいは利府町で、今後被害の取りまとめということになるわけですが、心配しております。

水産施設についても今、調査中でございますが、おかげさまで、林業関係は今のところは大きな被害の報告はないようでございます。今後、復旧について私どもしっかりと対応してまいりたいと思っております。

本日は第2回目の部会ということで、今、司会の方からご報告がありましたけれども、岡田部会長が急遽ご欠席ということで、本日は谷口先生に部会長代理ということでよろしくお願いしたいと思います。

前回、7月6日に第1回目を開かせていただきました。前回は本県の林業・木材産業の現状

と課題についてご説明を申し上げた次第でございます。また、私ども本県として今後取り組むべき政策の基本方向、取り組みについて骨子案ということでご議論していただきました。先生方のご議論については資料3にまとめておりますのでごらんいただきたいと思います。大変幅広く貴重なご意見を賜りました。

今回はそれらのご意見を踏まえまして中間案ということでまとめたものをご議論いただきたいと思います。本日の部会でのご意見を踏まえこの中間案等を修正させていただいた上で来月予定しておりますが産業振興審議会の本審議会に部会案ということで報告させていただいて、本審議会の各先生方のご意見をさらに、あるいは一般県民の方々に対しパブリックコメントをかけていくということにしておりますのでよろしくお願いいたします。

本日も忌憚のないご議論をよろしくお願いいたします。

開会に当たってのお礼のあいさつにかえさせていただきます。

○司会 議事に入ります前にお手元の資料を確認させていただきます。

資料としては1から6まででございます。資料の右上に資料ナンバーがございます。また、追加資料といたしまして机上に新聞の切り抜き記事がございます。谷口委員の方からご提供いただいたものでございます。資料の不足等がありましたら事務局の方にお申し出いただきたいと思います。

次にお願いでございます。委員の皆様のご発言につきましては、お手元でございますマイクの使用をお願いいたします。ご発言の際には右下にございますマイクスイッチをONにしてマイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯しましてからご発言をお願いしたいと思います。ご発言が終わりましたら必ずマイクのスイッチをOFFにさせていただくようお願いいたします。

大変ご面倒をおかけいたしますがご協力の方をお願いいたします。

3. 議事

○司会 それでは、議事に入りたいと思います。

会議は先ほどお話しいたしましたように、産業振興審議会条例の規定に基づき部会長代理が議長となって議事を進めることになっておりますので、これからは谷口部会長代理に議事の進行をお願いしたいと思います。

○谷口部会長代理 それでは、本当に急遽、今日午前中にご連絡いただきましてご指名ですので、素人ですけれども座長をやらさせていただきます。ぜひ皆さんの積極的なご発言とご意見

によって宮城県の林業に対する方向性をぜひ議論して素晴らしいビジョンをつくっていただくようご意見、ご発言をどうぞよろしく願います。

それでは、議事に入ります。

議事の(1)といたしまして「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」の見直しについて事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 林業振興課の芳賀でございます。30分くらいかかるとお思いますので座ったまま説明させていただきたいとお思います。

資料の3、先ほど、部長が説明しましたが資料の3をお開き願いたいとお思います。

これは先般開かれまして7月6日の第1回目の水産林業部会で委員の皆様方よりご意見を頂戴したものを一覧表にしたものでございます。この内容を、右側の方に中間案への反映状況というところを書いてございますけれども、皆さんの意見を中間案の何ページのどの部分に反映しましたと。ただ、お話しになったことをそのままストレートに書いているわけではございませんでして、趣旨等をこの辺に紛れ込ませておりますというような意味でございますのでよろしく願います。これは後でお目通しをお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、資料の4、この資料の4は一般県民の方、その他諸団体の方々からアンケート調査をいたしましてその意見をまとめたものでございます。右側の方に緑で書いてございます。「その実現のために県として行う取組の方向」ということで取組1、取組2というように順次なっております。黄色い部分にはこの取組1に関係するような意見が一般の県民初め皆様方からこういう意見が出ましたということで類型別に分類をしたものでございますので、これも後でお目通しを願いたいとお思います。全部で取組12までございますのでお願いしたいと思います。

それでは、資料の1に入らせていただきます。

資料1の表の題名ですが、前回までは（仮称）「新みやぎ森林・林業ビジョン」としていましたが、今回、（仮称）「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」という名称にしたいと思います。この将来といいますのは、今年3月に村井県政が県全体の総合ビジョンをつくりました。それが「宮城の将来ビジョン」という名前でございますのでそこから「将来」という字を拝借しましてこのような名にしたものでございまして、この辺もご討議いただければ幸いです。

次に、1ページ、目次でございます。第1章から第6章まででございます。第1回目の会議の際には第1章から第5章までということにしておりまして、第6章はこのように追加しまし

た。これについては後でまたご説明したいと思います。

3 ページをお開き願いたいと思います。

3 ページにビジョンの概要（体系図）が書いてございます。ここを説明したいと思います。第1章は新ビジョンの策定にあたって、第2章は森林、林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状ということで、第2節の森林、林業・木材産業をめぐる情勢というのは、どちらかというとな全国的な情勢、共通しているような話題、情勢でございます。第3節は本県に特化した森林、林業・木材産業の現状と課題を記載してございます。

第3章の第1節でございますが、ここでは森林、林業・木材産業の将来像、それから、森林・林業行政の理念、第2節には行政運営の基本姿勢というものを打ち立てました。

第4章は政策推進の基本方向として大きく二つ掲げてございます。強い林業県宮城の実現と美しい森林づくりによる安心・安全な県土の実現、そのもとに三つの柱がこのようにございます。全部で六つでございます。

第5章にいまして、宮城の森林、林業・木材産業の未来をつくる12の取組ということで、今ほど説明しました大きく六つの柱におのおの二つずつの取り組み、①から⑫までということで取組を説明してございます。

第6章が森林・林業未来づくり先導プロジェクトということで記載されているような三つのプロジェクトを掲げさせていただきます。また後で説明したいと思っております。

4 ページをお開きになっていただきたいのですが、この辺に関しては前回の部会の際に説明したことでございますので詳しい説明は省略させていただきたいと思います。

第2節の森林、林業・木材産業をめぐる情勢でございますが、ピンクで囲まれたところでございます。1が地球環境問題の深刻化、2が森林に対する社会的な要請・ニーズの多様化、3が世界的な木材需要の増加と国内林業の停滞、次のページをお開きになっていただきたいのですが、6ページの4は安全性や信頼性、環境面を重視した消費・需要の高まり、5が人口減少、少子・高齢化社会の到来、6は県内産業・森林地域の低迷ということで、前は箇条書きにして説明したわけですがこれを文章化して説明をしております。そして、おのおのピンクの矢印で下の方に緑色で新ビジョンの目指すべき方向というのをおのおの何点かずつ確認させていただきました。

次に、7ページをごらんになっていただきたいのですが、これは本県に特化した現状と課題でございます。

1番目の森林資源、森林整備、これは利用可能な森林資源が増加する一方、森林所有者の森

林経営意欲が低下していますということを詳しく説明しておりまして、その下に黄色い枠で網かけしておりますが、課題として五つほど掲げてございます。

8 ページでございますが、大きい2番の県産材の需要・生産・加工ということで、合板用需要の増加に伴う県産材生産量の回復・製材分野の活力低下ということで内容を書かせていただきまして、課題として黄色い枠の中に六つほど掲げさせていただきました。

9 ページの大きい3番、特用林産と森林資源の活用ということで、きのこ生産は重要な産業分野に成長しておりますけれども、依然として厳しい市場関係にあるというような内容を書かせていただいております、黄色い枠の中の課題として三つ掲げております。

10 ページをお開きになっていただきたいのですが、4番目の森林の保全・保護、これは山地災害や洪水、渇水の発生、近い将来、来ると言われている宮城県沖地震への備えから高まる森林への重要性と、こういう内容を書かせていただきまして、課題としては黄色い枠の中、五つほど掲げております。

11 ページの5番、林業の担い手というところでございますが、森林所有者の森林管理・経営意欲の減退から林業事業体の役割が高まる一方、林業就業者は減少していますということを書いてございます。課題としては三つほど黄色い枠の中に掲げさせていただいております。

次に、12 ページ、13 ページをお開きになっていただきたいのですが、これは第3章、本県森林・林業行政の理念と基本姿勢ということでございまして、13 ページの一番上、ピンクの枠には森林・林業・木材産業の将来像ということで、ここを読ませていただきたいのですが、「林業・木材産業が発展し、森林資源を活かした活力あふれる地域が形成され、健全で多様性に富む美しい森林に囲まれ、県民が安心して暮らしている宮城」と、こういうものを将来像として掲げさせていただきました。

その下の森林・林業行政の理念としては、「富県共創！ 強い林業県宮城と美しい森林づくり」というものを掲げております。この富県共創というのも「宮城の将来ビジョン」の理念であります「富県共創 活力と安らぎの国づくり」というところからこの富県共創という字を拝借させていただきました。

次に、12、13 ページのイラストを簡単にご説明したいのですが、この12 ページの緑の上の横に書いてございます「目指していく森林資源を活かした地域の将来像」ということで、その下に副題のような形で「地域文化を継承し、健康に暮らし、自立できる地域づくりへの貢献」ということで掲げさせていただいております。これはご覧になっていただければ

わかりますけれども、12ページの上の方には林業担い手を育成する、高度技能者ということでこれは木を伐採している風景でございまして、この伐採した木材を近くの製材工場に運んで行ってそこで加工し、高品質材を生産する。この高品質材の製品で一般住宅を建てる。あるいは地域にある小・中学校の大型の公共物も木造にかえていくということでございます。

13ページの絵は、左の真ん中辺、これは子供、人の絵が書いてありますけれども、これはボランティア活動でみんなで森林をつくっていきましょうということでございまして、その上の方に二重の線で囲ってございます針葉樹、広葉樹の混交林・複層林の造成をしまして次世代までつないでいきましょうということです。

右の方にはキャンプ場の風景がございまして、森林空間を利用しまして多くの方がレクリエーション等に親しんで、森に親しんでいただくということでございます。

その下は農林業体験の民宿等々が書いてございまして、こういったところでも働ける場を設けると。そうすることによって12ページの下の方右側に書いておりますが親子三世同居することが可能ですよと。この三世同居することによって13ページの一番下の方のお祭りの風景ですが、森林文化、あるいは伝統文化、こういうのを若い人が継承することができますというようなイメージを描いたものでございます。

次に、飛ばしまして、17ページをお開き願います。

ここは第4章、政策推進の基本方向でございまして、先ほど説明しましたが、大きく二つ掲げてございます。一つは強い林業県宮城の実現、もう一つは美しい森林づくりによる安心・安全な県土の実現、二つでございまして。この二つにそれぞれ柱がございまして、緑の枠でございまして、1は林業・木材産業の競争力強化、2は森林資源の多様な活用による森林地域の活性化、18ページでございまして、3は持続的成長と技術革新を牽引する担い手の育成でございまして。

基本方向の二つ目、青色でございまして、美しい森林づくりによる安全・安心な県土の実現、ここにも三つほど柱がございまして、1は循環型社会に貢献する県産材の利用推進、19ページにいまして、2は豊かな自然環境と生活環境を保全する森林の整備・保護、3が自然災害による被害を最小限にする県土づくりというような内容を詳しく書かせていただきました。

次に、20ページをお開きいただきたいのですが、第5章の宮城の森林・林業・木材産業の未来をつくる12の取り組みということで、今説明しました二つの基本方向、この赤と緑で

書いてございますが、Ⅰは強い林業県宮城の実現、緑はⅡ、美しい森林づくりによる安全・安心な県土の実現、その下に青色で三つずつの柱がございます。さらにその隣に橙色で取り組みの1から取り組みの12まで全部で12の取り組みがございます。

次に、21ページをお開きいただきたいと思います。ここから各取組の説明となりますが、オレンジ色の枠の部分は10年後に目指す姿を○で三つほど描いております。その下に緑の大きい矢印がございまして緑の枠の部分は、その実現のために県として行う取組の方向、これも三つほど掲げてございます。三つずつあるのですが上の○と下の◇、一番上の○と一番上の◇が対応するような形で書かせていただいております。

なお、欄外に目標指標というのがございます。これはまだ指標が検討中でございますので載せておりませんが、ここの欄ですと五つの指標を掲げていきたいと考えております。

この内容について簡単に説明していきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

まず、取組1、林業・木材産業の構造改革でございますけれども、一番上の○ですが、木材を計画的、かつ安定的に供給するとともに、林業採算性が改善され、森林所有者の経営意欲が向上している。まず一番は山側の人の経営意欲が向上しているということでございます。

二つ目の○は、中間とでもいいますか、川中の製材加工業の方々のことを言っているのですが、品質、性能の豊かな優良品やぎ材製品が需要に応じて安定供給をされている、供給が拡大されているという二つのことを10年後にイメージとして描いております。

そのために県の取組方向といたしましては、◇の一番上なわけですが丸ポツの一番上、低コストで効率的な間伐技術の普及、三つ目の丸ポツの路網整備、高性能林業機械導入の支援を行っていきたいということを記載しております。

それから、◇の二つ目では、事業体関係につきましては人工乾燥機、集成材加工、高次プレカット施設導入と、高度な加工体制整備への支援をしていきたいと考えております。

次に、22ページをお開き願います。

これは取組2でございまして、資源の循環利用を持続できる森林の整備ということで、10年後に目指す姿としましては四つあるのですが、真ん中の丸の部分の後段の方に書いてございます、森林所有者の森林育成の負担が軽減し、適地において再造林が進んでいますということ。今、なかなか造林が進んでいないので10年後には進んでいるという状況を描いております。

そのためにも◇の二つ目、低コストで効率的な造林及び保育技術の開発と普及、再造林実施への支援ということをやっております。

目標指標としては四つほど掲げさせていただきます。

23ページ、取組の3、特用林産の振興でございますが、○の二つ目、ニュータイプきのこの新規開発が進み、「プレミアムきのこ」として評価を受け、収益の高い作物として森林地域に定着していますということでございます。この点につきましては、◇の二つ目、林業試験場を主体とした生産技術の開発、改良、普及による生産体制の確立の支援、あるいは事業体の生産施設の整備、消費者へのPR、キャンペーンの支援ということで何とか実現していきたいと考えており、目標指標としては二つほど掲げております。

次に、24ページをお開き願います。

取組の4、森林を活かした多様な産業の振興でございます。ここの一番上の○は、若者が魅力を感じる仕事、女性や高齢者が力を発揮できる仕事などが創出されまして、魅力ある森林地域と特色ある地域資源を求めて世代を超えさまざまな人々がそこには暮らしていますということを描いております。

そのためにも◇の一番上でございますが、自然を活用する生産技術や伝統技術を生かした体験型観光事業の創設、あるいは森林セラピー、農林家レストラン、エコツーリズム、グリーンツーリズム等々の体験型観光事業の創設への支援を行っていききたいと考えております。

次に、ここには目標指標が二つほど掲げてございます。

次に、25ページの取組の5でございます。森林・林業・木材産業を支える人材・事業体の育成ということで○が全部で六つほどございますが、幾つか紹介したいと思うのですが、一番上の○は森林組合関係でございます。森林組合は地域の森林整備や木材生産、流通のコーディネーター役を担っていますということです。

それから、その次には低コストで効率的な作業を行う林業事業体、森林組合以外の、そういう林業事業体が増加していますということです。

○の三つ目は、若者を中心とした新規就業者が確保され、高度な技術者へと育てていますということです。

○の四つ目は、地域の森林経営等々、森林所有者の中でも若い人を中心にリードをする森林所有者がふえていますということ掲げさせていただいております。

その実現の方法といたしましては、◇の一番上は森林組合、何といたっても今後、広域合併等によりまして経営基盤、それから業務執行体制の充実強化に向けた支援を行っていききたいと考えております。

二つ目の事業体につきましては、持続可能な森林経営や林地保全等の環境に配慮しつつ、低

コストで効率的で作業を行う事業者の確保、育成。それから、新規就業者の関係でございますけれども、これは基幹林業技能作業士あるいは高性能林業機械オペレーターの養成等を図っていきたいと思っております。

それから、地域のリーダーとなる森林所有者の確保ということでは、ここにも書いてありますが、若い世代の森林所有者のモデルとなる人材の確保、育成を図っていきたいと考えておりまして、目標指標は四つほど掲げてございます。

次に、26ページをお開きになっていただきたいのですが、取組の6でございますが林業・木材産業関連技術の開発・改良の促進ということで、一番上の○でございますが林業・木材産業及び山村地域の発展に寄与する基盤的、実用的な研究、技術開発が進み、成果が効果的に普及していますというようなことをイメージとして描いております。そのためにも◇でございますが県の林業試験場、他の試験研究機関が連携しまして低コスト、高効率作業システム、里山広葉樹林の循環利用技術、県産材の高度加工利用技術、未利用木質バイオマス資源の新用途開発や野生きのこの人工栽培技術等々が開発されまして、現場への技術普及の充実強化を図っていきますと書いてございまして、目標指標としては一つ掲げてございます。

次に、27ページの取組7でございますが、県産材利用の普及PRの推進ということで、10年後に目指す姿としましては、○が三つございます。一つは県産材製品の良さが普及し、住宅、事業所、マンション、オフィス等で利用が増加しています。それからすべての公共工事で木製品が活用されておりますということで、下の◇、三つほどございます。県産材を活用した住宅づくり活動への支援、あるいはフェア、コンクールの開催、そういったものへどんどん支援していきますということです。

それから、◇の三つ目は、県、市町村等の公共施設における木造、木質化の推進、そういったことを図ることによりまして県産材の利用促進を図っていきたいと考えております。

それから、◇の三つ目、「みやぎの木づかい運動」、今も展開しておりますがなお一層充実させようと思ひまして、委員の皆さんからご意見がありました県産材の箸、これなんかを木づかい運動のシンボルにしたいと思っております、これがいいかどうかというのはまた考えますけれども、何かそういったもののシンボルの策定等々で木づかい運動を充実させていきたいと思ひます。指標として三つほど掲げております。

28ページ、取組の8でございますが、木質系バイオマス利用の促進ということで10年後に目指す姿としまして三つほど掲げてございますが、林地残材、それから製材工場等で大量に発生する端材、こういったものをバイオマス発電の燃料等として有効に利活用してござい

す。

○の二つ目に書いてあるのですが、使用済きのこの栽培培地の培地としての再利用、それから2行目に書いてありますが樹皮、スギの皮なんかもそうなのですが、こういう未利用資源の利活用を進めていますということです。そのためにも取り組みの方向といたしましては、林地残材の効率的な収穫・運搬技術の開発、それからバイオマス利用システムの構築、利用施設整備への支援、それから◇の二つ目、きのこ栽培培地、樹皮、身近な木質系資源の利用技術の開発推進と普及、こういったものを取り組みで何とか実現していきたいと考えております。目標指標として二つほど掲げてございます。

次に、29ページの取組9でございますが、多様性に富む健全な森林の整備ということで10年後に目指す姿として、一番上の○は人工林の混交林化や広葉樹林化、里山広葉樹林の再生等が進み、公益的機能が高度に発揮される多様な森林が整備されているということ、その造成に当たって○の四つ目、地域住民や学校、NPO、さまざまな主体によって森林整備活動が活発化していますということです。

これにつきましては取組の方法、◇の一番上には複層林や針広混交林など多様性の高い森林造成技術の普及と森林造成整備への支援を行っていききたい。それから、間伐が遅れた森林の解消に向けた重点的な対策をなお一層推進していききたいということでございます。

一番下の方には、多くの県民や多様な主体が参加する森林整備の推進ということで、森林環境教育の推進、地域住民や学校、NPO、企業、そういった方々との相談窓口の設置や活動支援を行っていききたいと考えております。指標としては三つほど掲げてございます。

30ページ、取組の10番、松くい虫対策等の森林保護でございますが、10年後には松くい虫被害拡大が抑制され、被害量もある一定のレベル以下にとどまっている。特に特別名勝松島や三陸海岸、あるいは仙台海浜等、景観上、あるいは防災機能上、重要な役割を果たす地域においては特に被害が減少傾向になっているということでございます。その取組といたしましては、◇の方に書いてございますけれども、松島地域、三陸海岸、仙台海浜等において、松くい虫被害対策を強力に進めていきます。その中でも特に松くい虫被害に抵抗性のある松、こういったものの苗木を植えまして森林を回復していきたいと考えております。指標としては二つほど掲げてございます。

次に、31ページの取組の11でございますが、保安林の適正な管理と整備ということで、公益的機能の発揮を確保するため必要がある森林について、保安林として逐次指定していききたいということでございます。そのためにも取組の方では県民生活の安全確保やニーズに対

応した保安林指定の計画的推進を図って、的確な保安林の管理を図っていきたいと考えております。指標としては二つほど掲げております。

次に、32ページ、最後の取組12でございますが、治山対策の推進ということで、山地災害危険地区の危険度の高い地区の防災対策がなされ、安全、安心で豊かな生活環境を享受しているということで、その取り組みの方向といたしましては、危険度ランクの高い地区を最優先した治山対策の実施を行いまして効果的な治山事業の推進を図っていきたいと考えております。指標としては一つ掲げてございます。

今まで説明しました取組1から取組12まで、これらをまとめたものが資料の2でございます、A3判で2ページにわたっております。これは後ほどご覧いただきたいと思っております。最初はこれで説明しようかと思ったのですが字が小さくて大変だと思いたしましたので本文の方で説明させていただきました。

それでは、引き続きまして資料1の33ページの第6章を説明したいと思っておりますのでお聞き願いたいと思っております。

ここでは、前回の部会の後で委員の皆さんの意見を反映したものでございまして、森林・林業未来づくり先導プロジェクトということで、今まで説明しました12の取組をより効果的、かつ横断的に展開するという事でこの三つを掲げさせていただきました。

この三つの内容について簡単に説明します。この円の中のまず青い円でございますが、「みんなで進める宮城美しい森林づくりプロジェクト」といいますのは、県民みんなで参加して次世代に残す美しい森林づくりをしたいということでございます。これは当然、自然環境保全、そういった面からも重要でございますし、我々林業の資源の確保ということでも重要でございます。両方を目的としまして美しい森林づくりを進めていくプロジェクトです。

もう一つ、緑の部分の「みんなで進める森林資源活用プロジェクト」ですが、森林には木材や特用林産物を始めとしてさまざまな資源があります。そういった森林資源を活用することによって森林地域の活性化を促したいということで、ここに大きく緑の枠で囲ったわけでございます。簡単に言えば間伐を中心とした森林づくり、それから木材利用を中心とした地域づくりということで、今日的な課題であります地球温暖化防止対策として、この二つを車の両輪として位置づけているものでございます。

しかしながら、とはいえ、そこで働く人がいなければ何もできないのではないのかということでこの黄色部分、実際の現場で働く担い手対策、これが重要ではないかということで、ちょっと名前が格好いいかもしれませんが、「森林・林業次世代リーダー育成強化プロジェクト

ト」というものを立ち上げたわけでございます。この三つの輪でもって何とか10年後の森林・林業の未来をつくっていききたいというふうに考えてございます。

34ページ、これから説明する三つは、未完成のものでございまして、この間、部長にも指摘を受けましてまだ不完全なものでございますが簡単にご説明いたします。

この三つの表になりますけれども、真ん中の人を描いている部分、一つは地域林業のトータルコーディネーター、森林組合の職員とか、そういう方々、リーダーをまずつくっていきましょう。作業をしている風景がございまして、高度な技術を要する技術者の養成をしていきましょう。それから先ほど説明をしました森林所有者の中でもリーダー役となるような、そういう方を育てていきましょうということでございます。そうすることによって適正な森林の整備ができるというプロジェクト、人づくりのプロジェクトでございます。

隣の35ページは、みんなで進める宮城美しい森林づくりプロジェクトといたしますのは、この表にもありますが、地域住民、学校、NPO、企業、そういった方々みんなで次世代に残す美しい森林づくりを展開していきましょと。その際には当然、下の方にあります市町村の皆様とも連携も図らなければいけないし、林業・木材産業との連携、こういったものも含めましてみんなで森林づくりを推進していきましょという内容でございます。

36ページ、みんなで進める森林資源活用プロジェクトということで木材資源、特用林産物のきのこ関係、こういったものの資源の活用、森林空間の総合的利用、こういったものを有機的に結びつけ、そしてまた活用することによって、下の表にもありますけれども、循環型システムをつくって親子三世代の同居ができて伝統文化の伝承等も行っていくという絵でございまして、まだ分かりにくい部分もございましてもう少しまとめさせていただきますと思います。

最後に資料の5をめぐっていただきたいと思ひます。資料の5は、5月24日に本審議会の席上、会長さん始めいろんな方から質問がありまして後で教えてくれと言われたものをまとめたものでございまして、一つは林業のエネルギー消費、二酸化炭素排出量、それから二番目は林業のコスト、三番目は宮城県林業の長期見通し、四番目は現行ビジョンの成果目標に係る事業投資額、こういったものを宿題のような形で与えられておりますのでこのようにまとめさせていただきます。これについては説明を省略させていただきますのでよろしく願ひしたいと思ひます。

以上で私の説明は終わらせていただきます。よろしく願ひいたします。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明があった事項につきまして皆様方からご質問やご意見を伺いたいと思います。約2時間近く時間がございますのでどこからでも結構ですからぜひただいまの説明があった内容について、ご質問というよりもさらに具体的に、相当具体化されておりますのでより豊かな方法で、まさに今、ご説明の中心であった10年後のバラ色の林業のあり方ということを具体的にそのようになるようにご意見を期待いたします。どちらかでも結構ですのでよろしくをお願いします。

○須能委員 ちょっと総論的になってしまいます。実はこの内容をよく読ませていただいて非常によくできていて全くつけ入るすきがないと言っては失礼なのですが、本当に林業白書なんかとも比較してもこれだけ立派に書かれているものはないなと思うぐらいに感心いたします。

しかしながら、だれがやるのですかというところにおいて、現実に日本の林業も含めて水産業、農業、畜産は別かもしれませんけれども、非常に低迷している大きな原因は何なのかというときに、他の産業は時代の変化の中で外国との競争という中で外向きの事業運営をしてくる中でいろいろと変革してきたけれども、この林業にしる、水産業にしる、農業にしても仲間内だけの内向きの議論であって、だからこういう立派な論文があっても形はできるのだけれども、それを実際に市民を含めて働きかけるときの市民の人たちにとってはきれい過ぎてつけ入るすきがないというのではないのですがつかみどころがないみたいな感じ。

というのは、例えば小学校で今、水産とか農業とか林業を学ぶと思うのです。私、残念ながら調べてこなかったのですが、水産の場合は小学校5年生の授業で2時間か3時間で終わりなんです。それで小学校、中学校ほとんど終わるんですね。では、林業のテーマがどの程度、小学校、中学校なりの教育の中に含まれているのかなど。こういう難しい話じゃなくて基本的な中で国の一次産業というものを国民のレベルにどうすべきなのかという国家間に基づいた教育がないと、実質的にはどこからも先に進まない気がするんですね。ですから、このビジョンづくりにはまさしくそれを先生が教材として使う場合にはパーフェクトで非常にいいのですが、今の授業数が少なくなっていてこういう問題はすべて総合授業でやってくださいと。そうすると、林業とか水産とか、そういう自分がそういうところで育った人にとってはなじむんですけどもそうでない人はこれを教材として扱いませんからますます遠ざかったものになってしまうんですね。

そういう面からいうと、つけ加えるのであれば、小学校教育、もちろん幼児教育からですが、各ステージにおけるこういう問題をどういうふうに取り組んで、そして彼らが宮城

県の財産である林業をどうすべきなのかということで林業に携わっている人たちの問題でなく、県民として、あるいは国民としてどういうふうにこの一次産業に携わり自分が協力すべきなのか。要するに需要がなければ産業は成り立たないわけです。それを売り手側があなた方、これをやるために買ってくださいというんでなくて、買い手側の人たちの要望に基づいて我々は少々高くても結果的にこれが国づくりに役に立つならば買わなくちゃいけないというように買い手側から出すような発想の分野がないと、何か関係者側からこれが大事なんだからこうしてくださいという話はいいんだけど、何か双方向でないとこれからはだめだと思っんです。

水産の立場で言いますと、漁業という分野と、加工という分野と、養殖という分野が大きく分かれているんですけども、学校では漁業科、製造科、増殖科と分かれてしまうと、その3科の勉強しかしてこないんですね。ところが、社会に出ると、水産を学んできた人は全部わかると思っんです。ところがわかっていない。そういう意味でいくと、農業も林業も水産も畜産も本来、最低限度知るべきことは一次産業に携わる環境保全の担い手として、あるいは生命産業の維持者としてであれば最低限度必要だと。

私が提言したいのは、今の水産高校、林業学校あるいは農学校なんかの授業で必ず今言った水産、林業、農業、畜産を最低限度勉強する、そういうカリキュラムを組むことによって初めて先生方も全くの素人に説明することにおける論理的な説明の必要性がわかると思っんです。日本人は往々にして同じところに住んできて単一民族ですからあうんの呼吸とか、そういうことがどうしてもあっちゃって当然だということで説明不足な部分がいっぱいあると思っんです。林業で相当にCO₂に貢献しているんですよ。だから、税金を投入しなさいと。そこまで言わないと国民は林業なり農業なりが国土保全上、あるいは水源としてのかん養の力というものがどれだけ国に影響を与えているんですよということを言うだけで、そこから先は恥ずかしいけれども後はわかるでしょうと言って言わないことには今の人にはわからないと思っんです。はっきりそういうことで一次産業に携わることがあって、一次産業が存在して日本の国家というのは成り立つんだと。ですから、そこには当然、応分の税金は投入しなくちゃいけないんだと、そこまで解きおかないと、この新聞記事ではありませんけれども、「何であんな産業にいつまでもへばりついているんだ。都会に行けばいいじゃないか」というような、あるいは国際分業論ですべて足りないものは外国から買ってあげればいいんだというような極論に行ってしまうわけです。

ですから、そういう意味でもどこの分野に入るかわかりませんが、ぜひとも一次産業

という大きなレベルで林業をとらえ、さらにそういうことで第三者に説明することによって論理性を確立し、そして、不必要かもしれないぐらいにそういう税金の使い方なり、何かについてもっとかみ砕いて公正性も出す。そうでないと、何かここだけで立派にやったけれども県民にこれを配っても県民の人はもらっただけであって、さらに自分のアクションにつながらないので、やはりアクションにつながるようにこれをつくったら次の段階に何をすべきだと。このビジョンづくりで林業者はこれを大事に頑張りましょうでなくて、県民のそれぞれの人にどう訴えて、何を理解させるかというまで私はやっていただきたい。

ちょっと長くなりましたけれども以上です。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。非常に重要なご指摘で、一次産業の職業教育、市民教育、この林業の重要性をいかに多くの人に知っていただくかという、言ってしまえばこのビジョンがどうすれば県民の皆様に着実に定着していくのか、その支持を得られるのかという重要な部分ではなかったかと思えます。どうもありがとうございました。その点について事務局の方で何かご意見ございますか。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 須能委員のお話でございますが、全くそのとおりでございます。何も異議を挟むことは一つもございません。それを随所に一応散りばめたつもりです。あちらこちらに紛れ込んでおりました、その部分だけを抜き出してどこかに書いてあるという記述の仕方はしておりませんが、例えば今お話しいただきましたが、25ページをお開きになっていただきたいのですが、上段の枠の、○の下から二つ目には森林の管理を担うNPOや地域の住民組織について、あるいはその下には次代の林業を担う青少年について記載しております、全体としての取組については下の方に記載しております。須能委員から今の学校教育についてのお話もございましたが、総合学習というのがあるんですね、今後見直しもあるという話も聞いておりますけれども、そうしたところも今現在、私たちも積極的に参加しております。いろいろな森林教育といいますか、小学校、中学校から要請がありまして各事務所単位で結構行っております。そこでどういうことをやっているのかというところ、ペーパーでその学習をしますし、体験学習もします。きのこの栽培とか、あるいは炭づくりとか、そういういったことをやっております。いろいろやっているんですが、今後ともそういうことはどしどしやっていきまして、つまり須能委員のおっしゃりたいことは子供たちに体験をさせて森林あるいは林業の重要性、水産業も含めてですが、それを体から覚えさせた方がいいんじゃないかという話だと私は思っておりますので、今後ともそれは続けてまいります。それはここに言葉として、きちっとは書いておりませんが散り

ばめてはあるつもりでございます。

○須能委員 蛇足かもしれませんが、私、石巻市の教育審議会の委員になりましていろいろ中身に入ってみますと、実際教育委員会の四分の一か五分の一が教育主事ということで先生で、残りの方は一般職員なんです。ですから、教育にマインドが特にあって担当しているわけではないんです。そういう人たちで今の教育の問題を扱うと、事故があったときの責任問題があるから、基本的に文部科学省なり県の教育委員会から来た指示以外のことはなるたけやらない。その端的な例が、外に行けば危険だから遊ぶのが大変だということがあって学校を開放したらいいんじゃないですかということ、学校はまた授業外で遊んだときの事故があるから困るからということで早く帰れと。だから、そういう意味でいくと、みんな子供のための学校教育が抜けちゃうわけです。ですから、教育委員会も簡単にはいかないんですけれども、ぜひともこのビジョンの精神を実行するにはやはり子供教育というのは強いものですからぜひとも教育委員会が来るのを待つのではなくて門をたたいてこじあけて、どういふふうにあなたは利用しようとしていますか、うちはサービスがこうできますよというふうなことで、この原稿に書かれたビジョンの実現のためにはこちらから押し込んでいかない限り、向こうから来ることというのは非常に少ないですからぜひそれをやっていただきたいという思いです。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） はい、わかりました。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。

どうでしょうか。大変重要なご指摘だと思うんです。実際にこのビジョンの中で案の中にはかなり具体的に、今、芳賀課長がおっしゃったように見事に書いておられる。それを別個にして学校教育及び社会教育の中でこのビジョンをどう徹底していくのかという部分を、それだけを取りまとめた部分もあってもいいのではないかという気がするんですけれども、ご検討いただければ大変ありがたいと思います。

ちなみに私もある中学校で2年間、ずっと総合学習で磯焼けの勉強会をやっています。そういう取組も実際やっていますで大変効果があります。そういうことで、僭越ですけどもぜひ学校教育や社会教育として森林について、将来ビジョンについてこのような方向で皆さんに徹底していくんだと。前回のお話にあったように、例えば森林環境税といったものも本来は必要なんだという認識にもし県民の皆様にも立っていただけるならば、大変私は賛成しているんですけれども、そういうことによって皆さんがそういう気持ちになってくださるということは大変大きな進歩ではないかと思います。もしご検討いただければありがたいと思いま

す。

座長を突然今日、やったものですから言い過ぎて本当に申しわけないんですけども、という事でいかがでしょうか。

○平吹委員 前回、具体的な取組とか、ターゲットにする具体的な地域をもう少し書き込んでほしいというお願いをさせていただいたのですが、今回、新しいバージョンを拝見して、非常に見やすいデザインですし、事柄も整理されていて、また具体的な事例も掲載されており大変嬉しく、また感心したところです。

今、お二人の委員の意見をお聞きしまして、ということは、「もっと具体的なことを書き込んでほしい」というご趣旨なのだと思自自身は理解しました。例えば6章に先導プロジェクトという記述があるわけですけども、その部分は未確定だというお話がありましたが、それぞれのプロジェクトの中に挙げられている項目、この書き方のレベルはこのページ以前のレベルと同じなんです。ですから、この下に「小学校5年生の総合的な学習で教材をつくります」とか、あるいは「野外活動のときに花山青少年の家で具体的な活動を行います」といった具体的な取組、アイデアなどをもう少し書き込んでいただくことも非常に大事なかなと思います。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。

○小野寺委員 私も基本的には大変賛成です。というのは、この間も高校とか大学で木づかいについてもう少し取組が何とかならないかという話をしたんですけども、それに入る前の段階で小学校、中学校、まず木に興味を持ってもらいたいという面では小さいころからの教育が一番大事なんじゃないかと思えます。今、宮城県で木づかい運動というものをやっていますけれども、そういう中でも小学生、中学生、子供たち独創的な発想を持っていますからどういうものに木が使えるものなのか、そういったことを問いかけるのも興味を持ってもらう一つなのかなというふうに思っております。

今の点については以上です。

○谷口部会長代理 ほかに。

○小野寺委員 話が変わってもよろしいですか。21ページの取組1についてなんですけれども、この中で◇の二つ目、多様なニーズに対応した県産材の製材・加工体制の整備促進の中で、事業体の連携や協業化による人工乾燥という言葉があるんですが、先ほど資料の5の中にも人工乾燥製材品と天然乾燥製材品のエネルギー消費量についての資料もありましたが、今、乾燥というと、どうしても人工乾燥機、そういったところにばかり注目が行っているん

ですね。補助体制がしっかりしているし、乾燥が不可欠になってきましたのでこれからもますます重要になってくるものと思います。

その一方で皆さんご承知のとおり、木というのは、製造過程において環境負荷が非常に小さい資源ということで認められておりますけれども、せっかくそこまでがエネルギー消費が小さいんですけれども最後の乾燥の段階で、最近バイオマスエネルギーが普及をしてくれてますけれども一般的にはまだまだ石油資源を焚いた石油焚きボイラー、それが一般的です。最後の段階でどんどんと二酸化炭素を放出して乾燥品をつくるのは、果たしてこれは逆行していないものなのかどうか、消費者のニーズに合わせるために必要なのかもしれないんですけれども、果たしてこれもどこまでも突き詰めていっていいものかどうかという危惧がございます。

というのは、そういうものを突き詰めていって工務店さんたちからよくこの製品はKD（人工乾燥）なのか、どういう乾燥法なのかという質問が出るんですけれども、一つそのときの遡及効果がないかなという感じがいたします。天然乾燥のまず一つのメリットとしては、そういうふうにエネルギー消費が小さいこと、それからいい木に限ってますますそのメリットが活かされるんですけれども、材色変化が小さい、それから芯持角なんかはどうしても高温乾燥にたよる部分があるんですけれども、高温乾燥の悪い部分というのはどうしても内部割れが発生してしまう。つまり強度が落ちてしまう。ヤング係数で見ると強度は落ちていないんですけれども、私個人の考えなんですけれども、木の強さというのはヤングだけで計られるものではないんじゃないかという感じがいたします。そういう意味では天然乾燥の方が優れているんじゃないかと思います。

ただ、デメリットとして、このデメリットが一番大きいんですけれども、乾燥に1年以上のすごく長い時間がかかる。それから広大な敷地が必要であるということ。それから表面割れがどうしても発生してしまうという、ここの3点が非常に大きなデメリットがあります。ですから、言いたいのは、乾燥するに当たって人工乾燥機に対する支援、助成だけでなく、そういった天然乾燥のデメリットを埋めるような、例えば広大な敷地の上に附帯設備として施設なんかが必要になってきますけれども、そういったものは立派な乾燥施設なのでそういったものに対しても支援があってもいいのかなという感じがいたします。そういう意味では人工乾燥というくくりがありますけれどもこれを「乾燥」ということに変えられないのかなと思うんですけれども、以上です。

○谷口部会長代理 具体的なお指摘、どうもありがとうございました。

最初の方の平吹先生のご意見とか含めて、教育の方、ぜひ何らかの形でやっていただけると、教材という具体的な提案がございましたので。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 27ページをお開き願いたいんですが、27ページの一番下の◇の一番最後の丸ポツの三つ目、学校教育や社会教育活動への支援を通じた「木育」の推進ということで、これは木材の方の関係の学校関係、これが先ほど、いろんなところに散らばっていると申したのはそのことなんですね。ただ、取組のプロジェクトの方に円の中の方に、先ほど平吹委員がおっしゃったように、教育という部分を少し声高に入れる工夫をしてみたいと思います。検討させていただきたいと思います。

小野寺委員のお話は具体的なんですが。

○小野寺委員 言うてみれば、どうしても乾燥というのは必ず人工乾燥、「人工」が前につくのですが、「乾燥」という表現にできないものか。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） これは林野庁の補助事業でもってやっているわけでご覧になって、先ほど小野寺委員がご説明されたように、自然乾燥ですと時間がかかりますね。乾燥の度合いのばらつきがありますね、自然ですから。そういった面でどうしても国の施策としては短期に乾燥させて短期に収入を得るという方策をとりますので、人工乾燥機の導入についての施策というのはあるわけなんです。確かに人工乾燥より自然乾燥の方が自然に乾かしているわけですからいいと言えればいいのかもしれませんが。しかしながら、制度としてはそういうことがありますので、我々としては、林業における低コスト化という観点からしますと、やはり人工乾燥機が主流にならざるを得ないのかなと思ひましてここは人工乾燥、制度が人工乾燥しかないものですからそういうことで入れさせていただきました。

○谷口部会長代理 どうですか。

○小野寺委員 1点だけ。今、ばらつきがある、天然乾燥だとばらつきがあるというお話が出ましたけれども、確かに今までの天然乾燥というのはかなりいい加減な部分がありまして、しっかりとしたKD（人工乾燥）みたいな含水率がD20（20%以下）だとかD15（15%以下）だとかというくくりが余りなかったんですね。今求められている天然乾燥というのはそういうものじゃなくて、人工乾燥並みの乾燥を求めているということです。KDの方が性能的に優れているのかというと、KDの方も決して水分傾斜が小さいわけではありませぬので、どちらかが優れている、ばらつきがないというのはちょっと言えないんじゃないかということだけつけ加えさせてもらいます。

○谷口部会長代理 ご検討ください。

○齊藤委員 三世代同居という言葉が出てきたんですけれども、それこそ私たちが育つころは三世代同居していたので育つうちにひとりで農林水産業が分かるというか、そういう中でおじいさん、おばあさんがそういう話をしている中で農林水産業が分かるという環境にあったと思うんですけれども、確かに三世代同居というのはいろんな地域文化の点でも物すごく大事なキーワードでないかと思えますけれども、現在、むしろ首都圏の方が同居割合が多いと聞いております。というのは、土地が高いし、建物も限られたところに建てなければいけないので持ち家を持ちたいと思うと、どうしても親と同居しないとなかなか経済的にも大変だということで同居する方が多いと聞いていますけれども、気仙沼なんかでも土地がたくさんあって安いのでアパート代もそんなに高くないということで、人口が減っているにもかかわらず世帯数がふえているということでどんどん同居しない方向なんですね。

ですから、地場産業が全くわからないという子供が増えているので、今、ここで討議がたくさん出ているように、小学校、中学校から具体的に体験学習などをした上でそういう意識づけがなされていくというのは物すごく大切なことだなと思えますけれども、今回改めてほしいのは、その体験学習をした上でぜひ高校生に、私、前回もこの話をしてしつこいようですけれども、ぜひ水産高校だとかそういう実業学校だけでなく普通高校の生徒にも農林水産業で地域のリーダーになるということの大きな意味とやりがいというものを早い段階で認識させるための動機づけ、きっかけというものが、小学校、中学校と積み重ねてきた上にさらに自分はどのような大学に進んでどのようなことをすれば地域の役に立ててやりがいのある地域のリーダーになれるのかということをあわせて教える機会をぜひ設けていただければというふうに思います。ですから、実際に農林水産業につく実業学校での教育も物すごく大事だと思いますけれども、リーダーとなってよい方向を研究するというような、大学に進学する高校生、そういう人たちの教育というのもあわせて両方ダブルとする具体的な施策が大事でないかというふうに思います。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。ぜひ宮城大学とか我が東北大学農学部に進学できるような一貫した教育の方法も含めてご検討いただければありがたいですね。

そのほか、まだ時間がたっぷりありますので、非常に具体的に前向きなご発言がたくさんあるので座長として大変うれしいんですけれども、さらにより専門的な立場からご意見等を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 先ほどから教育の話をされますけれども、これは我々、林業に携わっている人間だけで行うことはできません。学校教育全体を見直していた

だく。先ほど斉藤委員がおっしゃられたように、気仙沼では人口が減っているにもかかわらず世帯数が多くなっているというのは同居をしなくなっている。同居をしなくなるというのは、林業だけの問題ではなく、やはりその地域に住んでいる我々が、同居をするのが嫌だ。例えば嫁さんがお姑さんと一緒に生活するのは嫌だ。そういうところから来ていると思います。隣に近く、かといって離れるわけにもいかないからアパートを借りる。将来、子供が大きくなったら家に戻るからと。そういうことをやって結局離れていくわけなんです。

だから、それは単に林業、農業、水産業だけの問題ではなく、我々の社会構造がそもそもが何か変になっているといえますか、考えがおかしいとは言わないにしても、何かその辺全体が一人一人が考えないことにはこういうのはなかなか改善されないと私は思うわけです。ですから、そういうところにただ単に教育したから直るのかという話なんですけれども、でもやらないわけにはいかないですね。須能先生も、さっきから皆さんもおっしゃっているように、我々は我々で微々たる力ではありますけれども教育というものに力を入れていきたいと思っております。そういう覚悟で臨みたいと思います。

○谷口部会長代理 力強い決意表明、ありがとうございます。特に最後のプロジェクトの中の一部に確実に教育に対して農林水産部が援助するんだということでよろしくお願いいたします。

○平吹委員 2点ほど発言させていただきます。

一つは用語のことです。前回気づかなかったのですが、例えば5章1節の3に「持続的成長」という言葉があるのですが、一方で「持続可能な森林経営」という言葉もたくさん記述されています。その「持続的成長」という言葉は「サステイナブル・ディベロップメント」の訳だと思うのですが、訳語が適切かどうかちょっと検討していただきたいと思います。

それから、タイトルの「将来ビジョン」。「将来」という言葉を冠したわけですが、この言葉が出てくるのは冊子の中としては非常に限定されていまして、例えば2ページ目の1章では「新ビジョン」、あとはずっと「ビジョン」という呼び名で出てくる。ですから、いじわるな見方をすれば、「将来」と呼ぶことの実質的な効果が余りないかなというふうに思ったりします。その辺のところはいかがでしょうか。

二つ目は、これは前回、盛んに皆さんがおっしゃられたことで、また蒸し返すのは大変恐縮なのですが、12、13ページとか、あるいは最後の34から36ページに大変すばらしい絵があって、県としてどういうものを求めていくのかというすがたがこれを見ると一目でわかるようになっている。しかし、森林のすばらしさといえますか、このページでいえば例え

ば水源かん養とか、土砂流出防止とか、あるいは「森は海の恋人」に代表されるような海とのつながり、都会とのつながり、水を通じたつながりという絵柄がちょっと欲しいような気がするんですね。ですから、海とか他の産業、あるいは都市の住民と森林とがどういうふうにつながっているのか、もう少し取り入れていただくと林業、森林のすばらしさ、力強さが見えてくるのかなと感じました。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。語句に関しては統一していただくということなんだろうと思うんですが、後段についてももう少しご意見をいただけたら。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 確かに今の平吹委員のお話によりますと、恐らくこれは35ページの美しい森林づくりの部分に入るんじゃないかと思います。海とのかかわりですよ。考えさせてください。

○谷口部会長代理 ただ、森や海の恋人で話されている、栄養が森林から海に流れているのは間違いですのでその辺はよくご検討いただきたいと思います。森は海の子供であって恋人ではないということです。

ただ、先生のおっしゃるとおり、私も森林だけではなくて農業や水産業や、要するに異なった生態系を越えて物質が循環し、そしてそれが全体として機能しているんだと。それが私たちの立場からいけば、地域の循環社会をつくり上げていく一つの理論的根拠になっているんだというところは私も賛成です。ということで、よろしゅうございますか。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 今の件について、このページに入れるにしてもほんのさらりとなんです。それも入れてしまうと、農業あり、林業あり、水産業ありすべてが関係してきますので1ページで書き足りなくなりますので、いずれにしろ、平吹委員の話我真摯に受けとめましてちらりと入れさせていただきたいと思います。

○谷口部会長代理 そのときは相談に乗ります。どうもありがとうございました。

○須能委員 今回の件ですけれども、森林・林業白書の表紙に出ていますよね、多面的機能という形で。あの図面を入れれば今の一切が全部網羅されちゃうような気がしますけれども。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。ご検討くだされば幸いです。

そのほかいかがでしょうか。

○木村委員 最初に、先ほど小野寺委員がご指摘された人工乾燥のことですが、今現在で最も進んだ方々というか、この間もある方に講演に来ていただいたんですが、その方々の世界では、やはり木材を乾燥するのに化石燃料を使うというのはおかしいのではないかと。それが今、一番先端でやっている方々の意見のように感じました。私ももちろんそのように思いま

す。

そういう意味で先ほどの小野寺委員のご指摘は大変重要だなと。もっと県の方でも重大に考えてもらっていいんじゃないかと。林野庁の補助制度とかありますけれども、やはり天然乾燥というのを見直してそれとの組み合わせであるとか、同じく人工乾燥をやるのでも宮城県としては、今度は法律の解釈、通達が来ておりましたけれども、今までは大変保健所の基準が厳しくて製材工場が自分で生産した木くずで乾燥施設をつくらうとしても産業廃棄物に該当してだめだと。県よってばらばらの対応ということで、良いという県もあったんですけども、それが今度は統一した見解が出てきたということがございまして、そういう意味で当然、木材を乾燥するのに木材から出てくる端材を使ってやるというのはすごく当然の話だというふうに思います。それと、やはり地域に一步出れば広大な敷地は幾らでもあるんで、県の施策という形で私は自然乾燥も相当重要視して施策に入れていただければありがたいなと思います。まずそれが一つです。

もう一点ですが、ビジョンは私も大変よくできているなと思います。特に10年後の目指す姿というのを読ませていただいたんですが、このように林業がなるんであればすばらしいなということでぜひこうなってほしいなという願いを込めながら読ませていただきました。

ただ、ビジョン、12ページにも将来図でございますけれども、県の森林・林業行政の理念を実現するということにつきましては、先ほど課長さんから説明があったプロジェクトの車の両輪の上に乗っていらしたので安心をしたんですけども、私はやはり第一にしっかりした林業事業体をつくるのがこれからこの10年間は必要かと感じました。いずれこの10年間の本県林業の課題というのは、私有林の過半を占める杉を主体とする人工林の問題かというふうに見ております。

一方、県内には残念ながら林業で生計を立てているという方はほとんどおりません。したがって、先ほど水産業、農業との比較について須能委員からも出ましたけれども、林業は残念ながら今現在は生業にはなり得ていません。そういう認識のもとでございしますが、もともと私有林に係る山林のほとんどは、宮城県の場合、農業経営等の傍らで財産の一部として保有されているのにすぎません。それが実態でございまして、こういう財産の一部として持っていた山を材価が高かった昭和20年代から30年代にかけて、当時はもうかると思ってこぞって造林、植林をしたりしておりました。ところが、そろそろここに来て売れるくらいに大きくなったんですが国産材の価格がちょうど売れるころになって低く張りついたままで、売ってもほんのズメの涙ほどしか所有者の手元に入らないということで、現在も宮城

県の森林所有者の多くというのはほとんど山には無関心、放置したままというのが現状でございます。これが林業事業体をきちんと育てなきゃならないんじゃないかというまず第一の問題点でございます。

ちなみに人の手で一斉に植えた人工林というのは、非常にひ弱でございます。天然の林と違いまして非常にひ弱ございまして、特にこの10年間、前回も申し上げましたけれども、放置すれば大体共倒れになってだめになってしまうというのが我々関係者が見ておるところでございます。当然、間伐等の保育をしなきゃだめだということで、この半分以上を占める杉の人工林を今後、どのように育成管理をしていくかというのは、やはり我々林業の大きな検討課題ではないか。所有者が無関心で放置をしてやらないとなれば、山の管理をだれかがかわってやってもらわないといけないということで、当然、ビジョンの中にも書き込んでありますけれども、やはり地域の森林組合であるとか林業事業体、そういうところが森林所有者から長期の経営委託、信託を受けて森林の管理をやっていくというのがこれからの要諦ではないかと思えます。所有者がそれぞれで管理していくというのは多分不可能だと、今の森林の状態からするとそう思っております。そういうことで所有者が安心して任せられる、所有者から信頼される事業体にまずなることが必要というふうに思えます。

先進地域の森林組合では既に取り組み始めたところもあるんですけども、やはり林内に道を付け、高性能の機械を入れてしっかりした低コストの間伐を行い所有者の収入も確保しながら健全な山に仕立ててストックも増やしていくという森林づくりをやっていかななくてはならない。こういう方向に行くためにも個々の森林所有者に指導を続けていくのはなかなか難しいと思えますので林業事業体をきちんと育成していく方がよいのかなと思えます。私はもう県内にそんなに多くでなくてもきちんとした力のある林業事業体が10個もあれば、山の経営、森林は適正に管理されていくのではないかと思っております。

蛇足でございますけれども、当然、県で心配されている皆伐も減っていくだろうと。事業体がしっかりした管理をやれば、切った後、再生産、今の形ではなかなかできないので皆伐も減っていくだろう。当然、伐期が2倍に延びれば山の蓄積（材積）も単純に2倍に増加し、伐採する面積は半分で済む、植林する面積も半分で済む、経費も半分で済むということを根底に据えてやっていただければいいのではないかと思えます。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。非常に重い話で、私も事情がよくわからないことで多少は今のお話で、このビジョンの中で森林組合はコーディネーターとしての機能を果たしていくんだと問題がございますけれども、まさにその部分ではないかと思いまし

た。

今、2点の答えがあったと思うんですが、これを最後に休憩をとりたいと思います。

まず最初に、先ほど来、小野寺委員や木村委員からご提案があった天然乾燥、要するに化石燃料を使わないで天然乾燥なり、別のエネルギーなりという考え方があると思うんですが、素人で本当に申しわけないんですけども、どうなのでしょう、天然乾燥に関する補助というものはあり得ることなのでしょうか。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 現在、それはないんですね。ただ、先ほど木村委員がお話しされたように、昨年まで環境庁のちょっと厳しい考え方がございまして、製材工場ですらどうしても端材が出ますが、それを燃やして乾燥に使うというのはだめだという話がずっとありまして、それは産業廃棄物だから適切に処理しなければならない。ということは自分でお金を出して持って行ってもらうなければいけないわけです。二重にお金がかかる。どうしてだめなんだということで再三、改善を要請しておりました。それで、国の方でも自民党の部会からその要請がありまして、最近なんです、何か月か前に環境庁の方針を変えてましてこの限りにあらずと、製材工場から出たものを燃やしていいということになりました。確かにそれまではどうしていたかという、化石燃料を燃やして乾燥させていたわけですね。これは化石燃料を燃やしていることですからちょっと変な話なんですよ。環境に優しい木材をつくるために化石燃料を燃やしているというのは一体何事なんだという話なんですよ。その点は改善されましたので何とか、ただし簡単に言うものの、ボイラー設備は整備をしなければならないので、それはそれなりに高額な設備でございまして、ただ、そういうボイラーを導入するというについては国の方で助成策は持っておりますのでそれらを有効活用していただければと思います。

同じようなことと言えるのは、他県で取り組んでいるペレットストーブですが、あのペレットについてもやはり一般の電気を使って実は作っているのですが、それだって変な話です。みんな繋がりが有りますから、うちの電気は風力発電の電気だと言うわけにいかないですよ。だから、ちょっと変な話なんです。環境に優しいバイオマスのペレットだと言っていますけれども、作るために別な化石燃料等々のエネルギーを使っていることから、その辺も矛盾をしていると思います。一番いいのは、加工も何もしないで余った端材を炉にくべてそこから熱源として利用すると、こういうのが一番なんです。そういう話とも若干今のは似ているのかということでお話しさせていただきました。

それから、木村委員のもう一つの話なんです、確かにスギの人工林、戦後植えたものはど

んどん出てきておりました今、伐採時期に近づいております。それから、委員がおっしゃられたように、日本の森林所有者はそれで生業を立てているのはいるのかと。確かにうちの県にはいないと言っても等しいと思います。それはどうしても木材加工の低迷だとかいろいろありますが、基本的には零細所有者が圧倒的多数であり経営というよりも財産保有型なんです、所有形態が。おばあちゃんが入院したとき木を伐るとかそういう形での所有形態なんです。だから、経営という感覚がなかなかないのが実情でございます。ゼロではありませんがそういったものが圧倒的に多いというところで、ではどうやってそういう人たちの意識を山に向けさせるのかというのが我々に与えられた課題ではあるわけでございます。とはいえ、そういう人たちも厳然としているわけですからそこを木村委員は心配しているんだと思います。

そこで出てきたのは森林所有者から信頼され、信託を受けるしっかりとした事業体、森林組合さんを恐らく念頭に置いてお話しなさっていると思います。それで、そのことに関しては谷口部会長代理もお話しになりましたように、それは25ページに実は記載しております。25ページの一番上の○のところの2行目、森林所有者が自ら管理できない森林の管理・経営の受託ということが書いてあります。まさしくそこが目指すべき姿でございまして、それについてその実現のために県で取り組む方法は何かといえば、やはり森林組合の広域の合併によりまして足腰の強い経営事業体、経営の基盤であり業務執行体制を確立しなければいけないと、そういうようなことでここはそのような形でまとめさせていただきました。

○小野寺委員 私もしつこいようですけれども最後にもう一度。さっきの話を。今、天然乾燥については助成金がないというお話を聞いたんですけれども、去年の段階で天然乾燥で同じ乾燥なんだから天然乾燥、何かしらしないのかと国の方に問い合わせしましたら、今のところ、一切そういうことは考えていないということで返答をもらったんです。

それで、今、あえて宮城県の会議でもう一回確認して、今、国としてはそういう施策なのかもしれないですけれども宮城ブランド材として進めている中で大手住宅メーカーの資材との比較というか、差別化、そういう意味合いでも宮城ブランド材としては天然乾燥にしっかりとした助成をして、宮城ブランド材はこういうふうがいいですよといった一つになるのではないかと。何も国の施策にのっとなって国の施策がこうだからというふうにしなくてもいいのではないかなという淡い期待を今、言わせていただきました。以上です。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 宮城ブランド材というのは、やはりある程度、厳しい基準を設けております。我々が決める以上にJAS製品ということで決めているんです

ね。乾燥率は何%以上だということですから、小野寺委員が言う自然乾燥というのは、なかなか一定の乾燥率が出ない部分があるんですね。だから、もし一定の乾燥率以下の自然乾燥材を一般の方が使って、後で若干でも狂いが生じたとなるとクレームがつくわけです。だから、そのクレームを解消するために、今10年保証等いろいろな制度があるのですが、JAS製品だというものでもって我々はその基準を満たしていないものは優良品やぎ材としては認定をしないという方向にあります。

○小野寺委員 宮城ブランド材の審議員もやっていますが、そのときも同じ話が出て、やはりKD（人工乾燥）じゃなくちゃいけないんじゃないかということが議論になった経緯があったんですが、最終的には天然乾燥を認めるということになりましたので、KD、天然乾燥にこだわらないことが明文化されています。

○事務局 ただ、天然乾燥だとその含水率をクリアするというのが意外と難しいという面があります。

○小野寺委員 ですから、それをクリアしさえすれば、KDだろうが、天然乾燥だろうがこだわらないはず。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） クリアすればでしょう。25%以下がいわゆる乾燥材と言いますよね。25%以下に天然でなるのかどうか、なればそれは確かにいいかもしれませんが。

○小野寺委員 日本の平衡含水率は平均で15%ですから放っておけば自然と20%はクリアしていくんですね。その期間まで置かないから、途中でやめてしまうからクリアしていないだけであって、不可能ではないんです。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） ただ、その15%になるまで何年かかるのですか。土場に置いておくわけですか。

○小野寺委員 ですから、その先をお話ししたんですけれども、デメリットがいろいろあるので、そのかわり化石燃料代はもちろん、石油代はかからないですからそういうメリットはありますけれども、助成としては上物だとか、一般乾燥施設ですので、何も広大な敷地を助成というのは難しい話ですけれども、乾燥設備、いわゆる機械に対して上屋、これが天然乾燥の乾燥室ですのでそれに対しての助成はあってもいいんじゃないかなというふうに思ったんです。

○須能委員 今、宮城の銘木というんですか、ブランド化の話が絡んだんでちょっとお話しさせていたきたいんですけれども、JASで規格をすとかしないとかというように、第三者

機関が証明するというふうな形にするからごまかしが出るので、私は魚のブランドで石巻で、例えば金華カツオとかサバとかやっているんですけども、基本的なことを言って後は出荷者の責任で、「あなた方はプロなんだから自社部でこれを使う以上はクレームがついたときはあなたの責任においてやってください」と。今、例えば金華カツオだったんですけども、それでシールを皆さんに無償で渡して一度クレームついて二度クレームついた会社にはシールはもう渡しませんと。

ですから、自己責任においてやってくださいというような形で、ちょっと話は飛びますけれども、もうちょっと各自に責任を持たせたやり方で進めるということと、先ほどの人工乾燥には補助を出して自然乾燥には出さないと言うんだけれども、本来の目的からいえば補助を出したときは機械を導入して資金回転率をよくしようということと、逆に言えば機械メーカーが機械を売るためにも補助を出してやってくださいよというような、うがった見方をすれば政治的に頼んで補助金が出てさらにそれを推進すると機械は売れますからね。そういうことは当然あり得るわけですよ。本当に今言うように自然にどちらが優しいんですかと、そういう視点から言えば自然乾燥の方がいいわけで、そこは補助対象から外れる方が論理的に合わないわけですね。

私があえて論理的と言うのは、日本人の今までの感覚というのは仲間内でしゃべっているから突き詰めた議論をしていかないで大体は終わってしまうんだけれども、なぜなんだ、どうしてなんだというようなことを突き詰めていくと、本当は矛盾があることが往々にして日本人の文化にはいっぱいあるんじゃないかと。そうすると、今言うように、補助は何のために出したんですかということからいえば、本来は地球環境に優しくして、なおかつその辺をやるうとする人に補助する方が本来は税金の使い方ではなかったのかと、こういう理屈を詰めていくとそういうふうになってしまうんじゃないかと。そういうことが今までされないままにいたのが第一次産業です。だから、一般国民に我々の説明が伝わらなかったんじゃないかと。なぜだ、なぜだ、なぜだということはしつこいかもしれないけれども、そういう不変の原理に持っていけば、だから我々、国民としてこれは守らなくちゃいけない、支援しなくちゃいけないというふうになってくれば、当然、我々は恵みを受けるんじゃなくて、我々はそれを担っているということは本当は神聖な仕事をしているんだよと。補助を受け取るのは頭を下げて税金をもらっているようなことではなくて、本来はそういうお仕事をよくやってくれましたねと言われなければ、感謝されてやるべき仕事ではないのかと。そこまで議論を突き詰めていくと起こり得るんじゃないかと。そういうことからいうと、今、補助の問題にな

っちゃったわけですけども、今まではできなかったことなだけですけども、そういう論理からいうと、政府も県も考え直さなきゃいけない時期に来ている大きなターニングポイントかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○小野寺委員 誤解のないように言っておきますけれども、人工乾燥機を否定しているわけではなくて、宮城県で一番最初に人工乾燥機を導入したのはうちなんです。ですから、人工乾燥は人工乾燥でずっと今まで継続してやってきていると。その一方で天然乾燥のよきもあってしかるべきだと最近つくづく思うんですけども、それに対して国の流れを見ていくと、人工乾燥の方ばかり向いているのでもう一度そっちの、どちらを選択するかはそれぞれの問題であって、どっちが訴える力があるか、お客さんがどっちを選ぶかもそれぞれの問題なので、両方見てほしいということです。ですから、結論からいえばこの人工乾燥の「人工」は消せないかということです。

○谷口部会長代理 これについての結論は今すぐ出せという問題ではありませんし、いろいろ研究しなくちゃいけない部分があるかと思いますが、私は実はこけしを集めるのが趣味でして、それから漆器も趣味でございまして、大変すばらしい木製品なんですね。宮城県で歴史的なもの。そういう歴史と文化、伝統の中に住んでいるということは大変誇りに思っているんですね。そういう点では天然乾燥というのは基本的な方針ですから、それで例えばJASさえクリアできれば、いいとすれば、これは将来的に研究する価値がある。もし可能ならば、そちらの方についても天然乾燥ができるような施設について、今、須能委員が申されましたけれども、それを評価して補助金が出せるような方向が研究して可能ならば、ぜひご検討いただきたいと思います。

座長がこんなことを言うのは失礼ですけども、そういうことでこの問題についてはかなり強いご希望とご意見がございまして、ぜひ県としてできるならば、それから乾燥の前の人工をとるかたらないかということの将来的な、これから休憩をとりたいと思いますけれども、終わった後で検討材料にさせていただいても結構ですし、この場で「人工」をとりますと宣言していただかなくても結構ですのでご検討いただければ大変ありがたいと思います。非常に白熱した議論で、本当はもうちょっと前に10分ほど休みをとりたいと思っていましたが、ちょっと頭を冷やしたいのでこれから20分まで休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

じゃ、10分ほど休憩をとらせていただきます。

(休 憩)

○谷口部会長代理 それでは、議事を再開したいと思います。

先ほど来、かなりシビアな議論を繰り返しておりましたが、もう一度言いたいということでも結構ですし、また、新たなご提案がございましたらぜひお願いいたします。どの切り口からでも結構ですのでご意見をお伺いいたします。いかがでしょうか。

芳賀課長、ご意見ございますか。

○事務局（芳賀林業振興課長） 質問はありがたく承りました。

○木村委員 27ページなんですけど、県産材利用の普及PRの推進ということで取組7になります。これの10年後に目指すという姿の二つ目でございますが、「地域のシンボルとして大型木造施設の建設に向けた取組が始められています」というのがあります。それで、ほかの方は先ほども本当に素晴らしいと言ったんですが、この1カ所だけは随分まだ10年後でも建設に向けた取組が始められている段階かなということで、できれば、建設が始められているくらいまで進めないかなということでございます。大型の木造建築物につきましては、東北では秋田とか全国のあちこちで進められております。宮城県には余りありません。大型の施設は余りないんですけども、10年後のあらゆるほかとのバランスを見ると、建設が始まっているくらいまで進んでいてもいいのではないかと思ひ、この点についてお聞きしたいと思ひますが。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 確かにおっしゃるとおり、取組が始められていますというのは弱い表現ですね。今現在も既に始めておりますのでもっと力強くここは「大型木造施設の建設が始められています」というように書いた方が、そういうことを言うのはおかしいかもしれませんが、そう思ひます。

と申しますのは、あちらこちらで小学校、中学校の建設が始まっております。齊藤委員が住んでいらっしゃる気仙沼市で月立小学校という木造の小学校がつい最近、できておりますし、そのほか前谷地小学校、それから本吉の小泉小学校、鶯沢小学校、オール木造ではないにしても内装に木材をふんだんに使ひまして児童の机、いす、そういったものも木材を使用しているという例が見られております。

そのほか、大きい施設ですと、旧河北町にあります道の駅「上品の郷」というのがあるのですが、あそこは全体が木造でできておりますし、三本木の道の駅もそうですし、いろいろなところでそういう動きはとうに始まっておりますので、取組が始められていますという表現

になると、そのころからやっとな腰を上げているというふうに読みとれますので、ここは少し表現を直させていただきます。

○谷口部会長代理 大変力強いご意見をいただきました。ありがとうございます。

○木村委員 再造林についてなんですが、これからは今までのように人の手と金をかけてきれいに行く造林というのはもう成立しないということは、皆さんご理解していただいているところですが、そうであれば、新しい森のつくり方というのも指向していい時期ではないかと、それもこのビジョンの中には針広混交林とか、広葉樹林というのも入っているんですけども、私がお願いしたいのは、前にも森林総合研究所におられた熊崎先生の著書でも何例か紹介されているんですけども、大きな苗をポットでつくってそれを植える。しかもそれをすれば下刈りが要らないと。育林費の多くというのは、半分以上というのは下刈りにかかるので、それがカットできると大幅にコストダウンできるので、私も専門的なことはわかりませんが、最初に出てくるのは一年性の雑草で、それを刈ると今度は大変なんです、逆に。刈らないでおくとも多年草は生えてこない。当然全部不要だということではないだろうけれど、そのようにきれいに全部刈って育てていくような金のかかる森林の育成というのはもうこれからは無理じゃないかと思います。ただ、だれもまだこちらの方ではやったことがないので、できれば県の方でも県有林等で実証試験をしてはどうか。今の木材価格ではとてもまともには再造林できませんので、こういった自然の力を利用した新しい取組というものを打ち出していければいいのではないかという感じがしました。

○谷口部会長代理 ありがとうございます。

サクセッション、要するに群落形成のためには先行する植物があつて、それからある一定の、自然に任せるのであれば単に同じ経済木だけではなくて、そういうふうに先行する、例えばヤナギとかポプラのようなタイプの樹木を植えるとか、さまざまな試みが諸外国で行われているんですね。そういった意味での研究も、ここは非常にすぐれた林業試験場を持っていますのでその辺のところもご検討をいただくという意味では造林方法の改善、ご検討いただければと思います。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 今の件につきましては、26ページ、谷口委員が今お話しになったところが、木村委員もお話しになったところがまさしくそこなのですが、26ページの下の方の緑の取り組む方向、そこの1行目から2行目にかけて書いているのですが、「造林及び保育の低コスト、効率作業システム」という、そういう研究、そこに木村委員からご指摘ありましたような再造林の際の大苗を植栽するとか、それによって下刈りの経

費を削減するとか、あるいは今まで杉の苗木ですとヘクタール当たり3,000本植えというのが一般的でございました。それを例えば2,000本にしたらどうなのとか、そういったのも、ただ下刈りがひどくなるという面もあるんですけども、そういったことも研究してまいりたいと思っております。そういう意味でここに記載されておりました。

○谷口部会長代理 今のようにもっとわかりやすく具体例を入れていただけると市民の皆さんに分かりやすくなりますので、よろしくをお願いします。

大変具体的で、しかも緻密な県の答弁がございます。大変優れた議論になっておりますけれども、いかがでしょうか、それにめげずご意見を拝聴したいと思えます。鈴木委員、いかがでしょうか、何か。

○鈴木委員 特に立派な案なので特別はないんですけども、ただ木の特性というんですか、木というのはすべてのものに应用できるというか、もちろん、女性特有のダイエットとかそういった特性もあるわけですよ。もう少し、ここで言うならば特用林産のところで商品開発というものに重きを置いていったらいいなと思えます。特に定まったものはないんですけども、木というのは、やはりアルミニウムの毒素にも強いし、炭自体がいろんな毒素に対して清浄化作用を持っているというか、そういった一面もありますので、特用林産の部分でもう少しそういう炭とか、そういう特性をいかした表現があったらばというもので進めていただければいいなと思えます。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。

炭についても記載はされていますね、実際に。ぜひよろしくお願いいたします。そのほか。

○小野寺委員 27ページに、先日の斉藤委員からのご指摘によってだと思っておりますけれども、県産材「箸」など木づかい運動のシンボル策定ということがあるんですけども、割り箸についてはこの前のお話にもありましたけれども、中国産ということが出ましたけれども、中国の場合、一点ちょっと補っておきたいのは、割り箸が環境悪化につながっているという、割り箸論争は何年かに一回、必ず出てきて環境破壊の一つとして必ず言われますし、そしてまた消えていくんですけども、中国の最近のあれというのは、どちらかというところ、ご存じのとおり中国というのは砂漠ばかりで余り木がない地方で、あの人たちが日本に輸出するために用材にならないようなドロノキとか、そういうのを庭先に逆に植林をして植林木はそれによって育てるという逆転の考えもあるんですけども、それを日本に向けて輸出しているという話を聞いたことがあります。その一方で国内においては、この間も芳賀課長からお話がありましたけれども、どちらかというところ、箸については端材からとっている、用材を取り

終わった後に端材が最後の部分をチップにしないで箸に加工というお話がありましたけれども、その辺を踏まえた上でしっかりとこれをPRしないと、また誤解のもとになるんじゃないかということが考えられますので、この間、芳賀課長のお話があった上でのこの文章なのでその誤解がない、戦略性のある方法だとは思いますが、しっかりとその辺、煮詰めなくちゃいけないなと思います。

○谷口部会長代理 はい、ありがとうございます。私も全く同感です。箸は使って燃やして結構だと思います。木は再生できる資源ですからそれは書いてあるとおりでそれは燃やして当たり前の話です。化石燃料とは全然違うと思うんですね。その辺のところはやっぱりしっかりと科学的に説明していく義務があるだろうと思います。どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。非常に前向きな、議長をやっていて大変うれしいんですけれども、いかがでしょうか。

○須能委員 木材培養といいますか、その絡みで、我々、水産の方では廃油からバイオディーゼル、うちでは使っていますけれども、休耕田の問題でも当然あるわけで、そうすると、里山の周辺での林業と農業との融合といいますか、共通基盤で物事を考えるということがきっかけづくりがあればまた効率的な、それから先ほど私が思ったのは、林業の担い手づくりの中で農閑期とか何かの関係でもうちょっと壁がないようなことをやれば地域でやり方があるんじゃないかと。そういう意味でもさっき言った水産から含めてオールラウンドで一次産業の連携というものの考える余地は十分あるんじゃないかと。こういうことも一つ検討材料といえますか、テーマとして考えていただければなと思います。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○木村委員 県の方へのお願いになろうかと思うんですけれども、この中身の修正等ではございません。中にはあるんですけれども、一つは担い手についてなんですが、担い手としては、林業の場合森林所有者と林業事業体とそこに働く労働者、大きく三つに分けられると思うんですが、森林所有者で経営を本気で考えている方はほんの一握りで、その方々は下手な我々の知識よりももっと勉強してやっておりますので心配はない。それから個々の労働者の育成については、だいぶ前から言われておりますが、ここに来て平成15年度から緑の雇用担い手育成ということで国の事業が始まりまして、おかげさまで私ども県内にも約200名ほど新規参入が入ってきております。非常に優秀な方々が入ってきて、今、第一期生の方が4年目、5年目ということで、だいたい伐木・造材でチェーンソーを使ってやる作業についてはほぼ一人前にやっております。

ただ、ここに来て非常に悩みますのは、これを雇用する林業事業体が非常にひ弱で、特に森林組合関係は努力が足りないので足腰が弱いと。そういうことでできれば県の施策展開で労働者をきちっと雇用して逃がさないように強くしっかりした事業体を育成してもらいたいと思っております。そうでないと、せっかく育成した優秀な作業員が3年たち、5年たつとまた逃げていってしまう。事業体がしっかりしていないと社会保障もしかり給料の面でもあげられません。本当に安い給料で保障のないままでは一人前になったらやはり抜けていきますので、逃がさないためにも、自助努力が基本だとは思いますが、県でも今まで事業体の育成対策というのは余力は入れてこなかったと思うんですね。個々の労働者というか、技術研修というのは、しっかりやってもらっているんですけども、県でもしっかり事業体の育成をやっていただきたいと思っております。

○谷口部会長代理 ありがとうございます。

芳賀課長、いかがでしょうか。先ほどもご答弁いただいているんですけども。

○事務局（芳賀技術参事兼林業振興課長） 全くおっしゃるとおりでございまして返す言葉はございませんが、確かにおっしゃるとおり、200人ぐらい、今まで緑の雇用で県森林組合連合会が中心になって国の制度を活用しまして育成しております。ただ、いかんせん、何人かは職を離れる人がいらっしゃるわけですね。どうして離れるかとなると、3Kと言われるように仕事がきついか、つらいか、汚いか、そういったことがありますので、もちろん、待遇の面とかそういったこともあるでしょうけれども、こういったことを私ども防止すると言っては上げさな言い方かもしれませんが、一応制度としては県でも森林整備担い手基金というものがございましてそこからの果実で年間2,000万円ぐらいたしか出るんです。17億円の基金がございまして、その果実でもって毎年、就業者の助成をしている。例えばチェーンソーなどの機械導入とか、ヘルメットなどの安全防護のため、そういったものの助成をしています。それが細々だと言え木村委員の言うように細々かもしれません。今後も我々、こうやって今後、10年間、担い手の育成と高々にプロジェクトということで掲げたからには、今までと同じというわけにはいかないと思っておりますので予算の許す限り、そういったものを重視して制度としてさらに助成ができないかどうか、検討してまいりたいと思っております。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。そういうことでぜひ緊密な連絡のもとに発展されることを期待したいと思います。

まだ、多少時間ございますが、いかがでしょうか。この際、もうこの次は取りまとめの段階

に入る予定でございますので意見をどんどん言っていただいてより豊かなものにしていきたいと思いますが。

○須能委員 蛇足になりますけれども、どういう形になっていいのかわかりませんが、これはつくったのが目的ではなくてできたものからやることが目的なはずなんで、そのときに第一歩を右足から出すのか、左足から出すのかというようなことがないと、何か出来上がって、はい終わりましたというようなことが往々にしてあるので、書き込むかどうかは別として、担当した皆さん、あるいは委員の我々も含めて日々の行動で何をするんだというようなことの取っかかりみたいなものが前文でも何でもいいんですけれどもあると、今までとは違うんだというような感じを受けて、ぜひそういうことを考えていただけたらなと思います。

○谷口部会長代理 ありがとうございます。ビジョンの策定の趣旨とか、そういうところ、これからかなり具体化していくと思いますので、その辺、よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、事務局の方から芳賀課長が独壇場、頑張っていたいておりますので、そのほかの方たちでもしこの場でご意見をぜひつくり上げていく立場からご意見がございましたらご意見を賜りたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（伊東農林水産部長） 長時間、本当にありがとうございました。冒頭に芳賀課長の方から申し上げたんですが、今回の将来ビジョンについては、第6章の先導プロジェクトが一応大きな目玉となっております、今日もいろいろご議論いただきました担い手、人づくりということが一つと、あと豊かな森林づくり、そして最後に三つ目として林業、産業の振興という大きな形で三つということでもまとめてありまして、これの具体の肉づけについてはもう少し詰めたいた。もっとわかりやすい、非常に抽象的なものですからもうちょっと具体の取組が盛り込めるよう、本日のご意見等も参考にしながらしたいと思っております。

それから、谷口委員初め須能委員、あるいは斉藤委員からお話が出ました林業振興の普及といますか、多面的役割、林業に限らず農林水産、第一次産業についての一般県民なり子供たちに向けての意義といますか、役割、社会的責任についてこのビジョンで触れられないかというお話がありました。

今回3月につくりました県全体の「宮城の将来ビジョン」、そういう背景がありまして「活力と安らぎの国づくり」ということになったわけでございますし、私ども農林水産部が9年振りで再スタートしたというのも、宮城県にとって基幹産業であるばかりでなくて宮城の歴史、風土、伝統を築いてはぐくんできた第一次産業について地域社会を育てるということ

で、その多面的役割についてしっかりと支えていこうということもございましたし、単に一次産業が宮城なり日本の食糧を支えるというばかりでなくて、今言われておりますのは生産の場それ自体が癒しの場であり、農村景観、あるいは漁村景観自体が価値あるものという評価が新たになっております。

また、斉藤委員さんの方で一生懸命ふだん取り組んでいただいておりますように、農林水産品、加工品含めてそれ自体が今高い評価、ブランド商品ということにも相なっております。ちょっとその辺について今回の林業ビジョンの中でどんな触れ方ができるのかについてはなお検討していきたいと思いますが、私ども、そういうバックボーンを持って今回この林業ビジョンについて取り組んでいきたいと思っておりますので引き続きご支援方、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。大変力強いご意見を賜りまして、宮城県が日本をリードするすぐれた資源と人材に恵まれているということを確認を持って、本当に強い確信を私自身もいただいたと思います。ぜひよろしく願いいたします。

多少時間がまだございますが、最後にこれだけは言いたいというのがございましたら、いかがでしょうか。

それでは、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして中間案をさらに豊かにして、そして次回の産業審議会、10月15日に予定されておりますけれどもそこで審議することになろうかと思っております。ということでぜひきょうのご意見が、皆さんの貴重なご意見が反映されていくと思っておりますので、またさらに次回の会におきましてもご意見を賜りたいと思っております。

なお、本日いただきましたご意見やご提案を中間案に反映させる作業がこれからもございますので、これにつきましては事務局と部会長との調製に一任させていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございませうか。（「はい」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、これで議題の1を終えたいと思っております。

続きまして、議題の2、その他についてですけれども、事務局からよろしく願いいたします。

○事務局 事務局からご説明させていただきます。

資料の6になります。今後のスケジュールでございます。今後の産業振興審議会のスケジュールにつきましてはこの資料6のとおり予定してございます。本日の水産林業部会でのご意見、ご要望を踏まえまして次回10月15日月曜日に産業振興審議会の本会議を予定してございます。こちらの方に中間案ということで提案したいと考えております。その後、パブリックコメントを行いまして、宮城県のホームページ等を通じまして県民の方々からご意見をちょうだいするという予定にしております。これらの意見を踏まえまして11月に再度、水産林業部会を開催いたしまして最終案の検討をしていただくことを考えております。日程につきましては、現在のところでございますが11月14日の水曜日に開催する方向で検討しておりますが、詳しくは改めてご案内を申し上げます。スケジュールは以上でございます。

なお、本日のお話しいただいたほかに時間の関係上、割愛せざるを得なかったご意見等がございましたら、お手元の方にご意見等をお書きいただく用紙をお配りしてございます。こちらの方にご記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール等でご送付いただくようお願いいたします。以上でございます。

○谷口部会長代理 どうもありがとうございました。ほかにございませんか。

事務局からは一切よろしゅうございますね。

以上をもちまして議事の一切を終了させていただきます。

ぜひ今後とも宮城県の林業の発展のためにご努力賜りたいと思います。どうもありがとうございました。

4. 閉会

○司会 以上をもちまして、平成19年度第2回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。